

# 「山鹿市くらし応援商品券」の取扱店を募集します

「山鹿市くらし応援商品券事業実行委員会」では、市民の消費を下支えし、地域経済の活性化を図るため『山鹿市くらし応援商品券』事業の実施を計画しており、取扱店（使えるお店）を募集しています。新たに登録を希望される店舗は、山鹿商工会議所または山鹿市商工会で随時申込を受付けています。

## 取扱店募集要項

申請締切：随時受付（締切令和8年6月30日）いたしますが、世帯に配布する商品券に同封する「取扱店一覧」への掲載は令和8年3月6日（金）締切とします。

応募資格：山鹿市内で営業する店舗を対象とします。

申請方法：山鹿商工会議所または山鹿市商工会にて準備しております登録申請書「山鹿市くらし応援商品券取扱店登録申請書」（様式第1号）に必要事項をご記入の上お申込み下さい。  
なお、登録申請書は山鹿商工会議所または山鹿市商工会ホームページからダウンロードすることもできます。

※山鹿商工会議所及び山鹿市商工会会員以外の事業所も申し込みできます。

注意事項：・商品券取扱の目印となるポスター、のぼりの掲示をお願いいたします。  
・その他、実行委員会で定められた要項を遵守して頂きます。

## 山鹿市くらし応援商品券ご利用の流れ

- 令和8年1月1日現在、住民票登録のある山鹿市民（47,378人）に1人10,000円分（全店共通券1,000円×6枚・個店限定券1,000円×4枚）の『山鹿市くらし応援商品券』を世帯ごとに郵送。（4月中を予定）
- 利用期間：令和8年5月1日（金）～令和8年7月31日（金）
  - 見本券やコピーではないか、ご確認下さい
  - 1枚1,000円となっておりますので、現金と同様に扱って下さい
  - 釣銭は出さないようにお願いします
- 商品券の換金
  - 後日お渡しする換金請求書と取扱店登録証を添えて、実行委員会が指定する下記の金融機関まで商品券をお持ち下さい。
  - 換金期間は令和8年5月11日（月）から令和8年8月31日（月）です。
  - 指定する金融機関（支店）にお持ちの口座への入金は手数料不要ですが、他の金融機関の口座へのご入金には振込手数料をご負担頂きます。
  - 金融機関には、午後1時30分までに商品券及び換金請求書を持ち込んでください  
（1日に1,000枚を超える持込みの場合は事前に金融機関にご連絡をお願いします）
  - 実行委員会が換金先として指定する金融機関は以下のとおりです。

肥後銀行 山鹿支店、来民支店  
熊本銀行 山鹿支店  
熊本第一信用金庫 山鹿来民支店

【問合せ先】山鹿市くらし応援商品券事業実行委員会事務局

〒861-0331 山鹿市鹿本町来民 962-2（山鹿市商工会） ☎46-2141

〒861-0501 山鹿市山鹿 1 番地（山鹿商工会議所） ☎43-4111